

日本建設業連合会における 安全対策の推進

一般社団法人日本建設業連合会

安全部長 きむら けんじ 木村 健治

1. はじめに

平成23年4月、日本建設業団体連合会（旧日建連）、日本土木工業協会（土工協）、建築業協会（建築協）の3団体が合併して、日本建設業連合会（新日建連、以下「日建連」という）が発足して以来、およそ5年が経過しました。建設業界が大きな転換期を迎えつつある中、合併により、団体運営の合理化を図りつつ、提言力・発信力を高めていくことを目指しています。日建連では、安全対策本部を新設するなどして、これまでの3団体が独自に、あるいは連携して取り組んできた建設工事の安全・環境対策を土木、建築一体となって総合的に推進しています。

昨今の建設市場は、東日本大震災の復興事業の本格化や全国的な防災・減災対策、国土強靱化の推進をはじめ、景気回復による民間投資の活性化、インフラ老朽化対策、2020年の東京オリンピック関連投資等により、相当の建設投資が期待される状況にあります。特に首都圏では、東京外環道の都内区間の延伸、リニア中央新幹線の着工等の大規模インフラ整備事業が動き出しています。

建設投資が堅調に推移し、増大する建設工事の円滑な施工に各社とも力を入れて取り組んでいますが、他方で、建設技能労働者の世代交代の推進

や生産性の向上が大きな課題となっています。5月半ばから6月初めにかけて、日建連と各地方整備局等が開催した全国9地区での意見交換会においても、円滑な施工の確保と担い手の確保・育成が大きな協議テーマとなりました。また、改正品確法が平成26年6月4日に公布、施行されましたが、その基本理念として「担い手の確保」が明記され、その方策の一つとして、賃金、安全衛生等の労働環境改善の施策が挙げられており、策定された運用指針により、その趣旨が現場での確に適用されることを期待しています。

2. 基本的活動方針

本年度の基本的な活動方針は、

- ・建設工事の施工に伴う安全の確保と公害の防止は、建設業の最も基本的な責務であり、社会からも強く求められている。
- ・このため、土木、建築の両部門にわたって、建設工事に起因する公衆災害や工事現場における労働災害の防止と公害防止・建設副産物管理の取り組みを効果的、効率的に推進し、事故防止の徹底と環境保全の実効を期する。
- ・また、建設業のイメージ向上に向けて、これらの活動に真摯に取り組む姿勢を積極的にアピールしていく。

ことを基本に活動を行っています。

この1年、工事量の増加や現場経験の乏しい労働者が増えることなどに伴って、労働災害や公衆災害が増加することのないよう、作業手順の確認と遵守、工事関係者の安全意識の高揚等の基本の徹底を浸透させていきます。また、各社のスリム化と高齢化により、工事現場の元請職員の数がここ数年減ってきており、安全面でチェックや指導体制が弱くなり、安全の確保に悪影響を及ぼす事態も懸念されます。こうした点について、対策本部としても、実態の把握と指導に努めていきますが、会員企業には、現場の安全・環境対策について、現状を踏まえたきめ細かい対策の推進をお願いしています。

国民生活の安全・安心を担う建設産業において、工事に伴う安全と環境の確保は、いかなる時代にあっても確保しなければならない重要な課題です。対策本部の活動により、建設業界の安全・環境対策のレベルを向上させ、その期待に応えることが、建設業界への国民の信頼の確保につながるものとなるので、全力で取り組んでいるところです。

3. 委員会活動

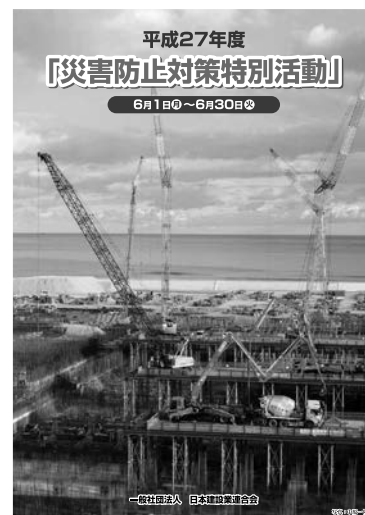
平成25年4月、日建連の一般社団法人への移行に合わせ、安全に関する委員会として、安全、公衆災害対策、鉄道安全の3委員会が設置され、その下にそれぞれ所要の部会を置き、以下のような活動を展開しています。

(1) 安全委員会

安全委員会では、安全対策、衛生対策、海洋安全の3部会を設置して、建設工事関係者の労働災害・職業性疾病の防止および海上における建設工事に伴う各種災害の予防と公害防止・環境保全に係る諸対策の着実な展開を図り、会員企業の安全と環境保全の確保に資する諸活動に全力を挙げて取り組んでいます。

労働災害の防止については、全国安全週間の準備月間である6月に、会員企業のすべての現場で「災害防止対策特別活動」を展開し、リーフレットの作成・配布を行うとともに、現場パトロールを実施しました（写真—1）。また、平成26年中に発生した土木・建築工事における死亡災害事例を取りまとめ、年度末に発刊する予定としています。

職業性疾病の防止では、全国労働衛生週間の該当月である10月を「トンネル建設工事 粉じん障害防止対策推進強化月間」と定め、厚生労働省、国土交通省の後援のもと、ポスター・リーフレットの作成・配布と現場パトロールを実施します。また、電動ファン付き防じんマスクの適正使用、粉じん低減対策についても強く訴えているところです（写真—2）。



写真—1 災害防止対策特別活動ポスター



写真—2 粉じん障害防止活動ポスター

海洋工事の安全と公害防止・環境保全対策の一環として、地区協議会を設置している東京都新海面処分場建設工事および那覇空港滑走路増設工事のほか震災復旧等の大型で難易度の高い海上工事現場について、安全点検を実施し、必要な指導と助言を行います。さらに、これらの地区協議会に対する点検結果を踏まえ、年間を通じて優秀な現場、あるいは事故防止に功績のあった方々に対して表彰を行っています。

また、海上工事の安全・環境対策について調査研究を実施し、平成20年度に刊行した「海洋工事安全施工チェックリスト」を見直し、本年度末に刊行するほか、リーフレット「海洋工事のための潜水作業のポイント」の高压則の改正に伴う改訂を行い、本年度中に刊行します。

このほか、現場関係者の安全と環境保全意識の高揚を図るため、安全標語を掲載したポスター、懸垂幕等を工事関係者に配布しました。

(2) 公衆災害対策委員会

公衆災害対策委員会では、交通、地下埋設物、火薬類、環境公害の4対策部会を設置し、土木、建築、鉄道、道路等の建設工事現場における交通・地下埋設物・火薬類に関わる公衆災害の防止および公害防止・建設副産物管理の諸対策を推進し、会員企業の安全・環境対策に役立つ活動に鋭意取り組んでいます。

建設工事現場の公衆災害事故は、会員企業のご努力もあり近年は大幅に減少しましたが、建設車両が加害者となる交通事故や地下埋設物事故は依然として発生しています。また、火薬類に関してはこれまで大きな被害を伴う事故の発生は見えていませんが、一歩間違えば人命に関わる事故につながるような事案の発生もあることから、引き続き保安管理を徹底する必要があります。さらに、近年、地球環境問題等をはじめ、環境保全を求める社会的要請はますます強くなっており、施工者としても環境に対する意識の向上をなお一層図るとともに的確な対応を実施していく必要があります。

公衆災害防止対策については、建設工事現場で

使用するダンプカー等の交通事故防止、電力・ガス・上下水道等の地下埋設物事故防止、火薬類の発破事故と盗難等の防止を目的として、また、公害防止・建設副産物対策については、建設工事から発生する騒音・振動等の公害の防止と、建設副産物の再資源化、適正処理の促進等を目的として、工事現場の点検と必要な指導を行う一方、優良現場に対しては表彰を行っています。またこれ以外にも事故防止講習会等の開催、各種の現場用教育資料の新規作成や改訂、交通安全懸垂幕、地下埋設物安全旬間ポスター、環境啓発ポスター等の作成、配布等の活動を行っています。なお、4対策部会とも、春と秋に現場点検および講習会を実施しました（写真—3、4）。

これらの活動は、日建連、道建協、埋浚で構成される建設三団体安全対策協議会と連携して行います。また、日建連の各支部とも連携して、本・支部合同点検や講習会等への本部専門委員の派遣等を行い、全国で同じレベルの安全・環境公害対



写真—3 現場点検



写真—4 講習会

策が推進されるよう配慮していきます。

(3) 鉄道安全委員会

我が国の鉄道は、平成27年3月に開業し北陸地方に大きなインパクトを与えた北陸新幹線等、幹線鉄道輸送網としての整備新幹線の建設に加え、耐震化補強や維持修繕工事、高齢化対策や利便増進の工事が各所で展開されており、国土幹線輸送軸の整備促進や都市鉄道の利便向上、インフラ再生を通しての国土強靱化施策のより一層の推進が図られるものと思います。

鉄道は、大量・高速・安全・安定輸送を提供する交通機関として経済・社会・文化の発展に寄与

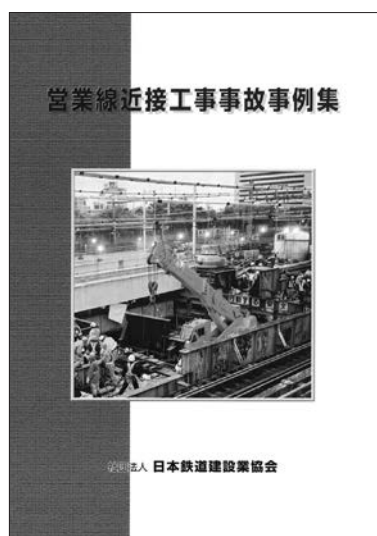
してきましたが、さらに国土強靱化への対応や地球環境保全への対応の観点からも、その整備に対する期待は依然として高いものがあります。鉄道安全委員会としましては、今春に開業が近づいてきました北海道新幹線（新青森・新函館北斗間）の確実な完成を目指すほか、敦賀に向けての北陸新幹線および札幌に向けての北海道新幹線の新規着手区間や西九州新幹線の確実な工事推進を引き続き図っていきます。

これら工事の確実な推進による所定工期内の完成のためには、工事に伴う労働災害の防止、列車運転阻害事故の防止、第三者災害の防止が何よりも重要な課題と考えており、次に示すとおり、発注機関との連携を図りつつ、鉄道現場に軸足を

- ・整備新幹線建設工事等の現場安全パトロールの実施および安全に関する発注機関との意見交換の実施
- ・安全・公害防止標語の募集および優秀提案標語での安全ポスターの作成と配布（図—1）
- ・営業線近接工事事故事例の収集、分析による類似事故防止用教材の作成（図—2）
- ・発注機関の事故防止諸施策等に関する会員への情報提供



図—1 ポスター



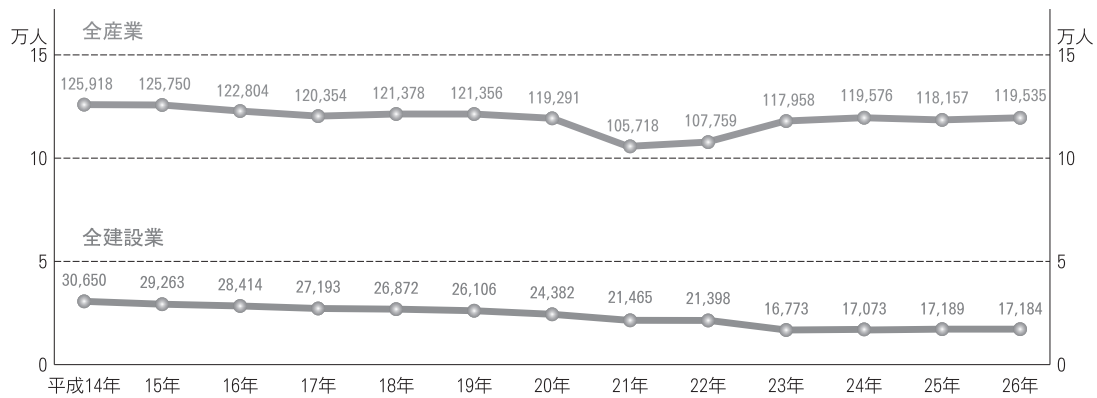
図—2 事故事例集

4. 安全対策本部と建設三団体安全対策協議会との関係

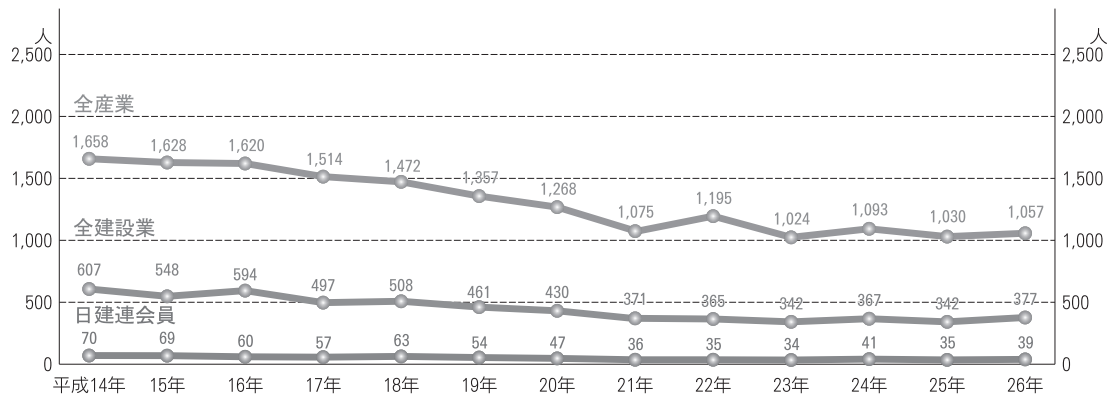
安全対策本部は、陸上、海上および鉄道の建設工事全般にわたり、労働災害防止と公衆災害防止の安全対策および公害防止、建設副産物管理等の環境公害対策に一元的に取り組んでいます。

次に、建設三団体安全対策協議会ですが、（一社）日本建設業連合会、（一社）日本道路建設業協会、（一社）日本埋立浚渫協会の3団体で構成されています。この協議会は、平成21年3月末に解散した五団体合同安全公害対策本部および海洋開発工事安全公害対策本部の行っていた建設工事に伴う公衆災害防止と公害防止・建設副産物対策および海上工事に伴う安全公害対策の事業の実施

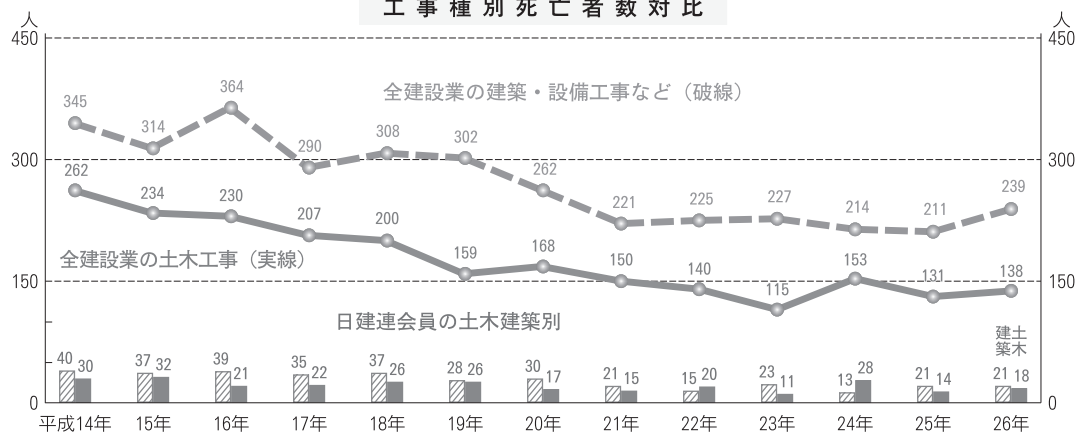
死傷者数（休業4日以上）対比



死亡者数対比



工事種別死亡者数対比



注1) 東日本大震災に関する災害は除外。

図一3 労働災害の年別発生状況推移（平成14年～26年）
厚生労働省発表資料を参照して日本建設業連合会・調査資料より作成

平成26年 日建連会員分 休業（4日以上）災害発生状況調査結果

1. 災害種類別

災害種類	工事種類													建築・設備工事					合
	水力発電	トンネル	地下鉄	鉄道軌道	橋梁	木道	河川	砂防	土地整理	上下水道	港湾・海岸	その他	小計	鉄骨・鉄筋	木造	建築設備	その他	小計	
墜落・落下	3	4	1	1	6	14	1	1	5	7	5	17	65	249	2	5	18	274	339
飛来・落下		4	2	2	5	3	1		3	2	1	8	31	48		1	4	53	84
倒壊		1			1					1	1	1	5	18			3	21	26
土砂崩壊等		1				1			1	1		1	5	7				7	12
落盤等		3											3					0	3
機械による災害(クレーン等)				2	4	2	1		1	2	2	3	17	29			1	30	47
同上(自動車等)		2		2		4	1		2	2	3	1	17	6			8	14	31
同上(建設機械等)		5	2	2	1	7	2	1	6	8	2	9	45	39		1	4	44	89
電気													0	3				3	3
爆発・火災等													0	3				3	3
取扱運搬等					2	4	1		1		1	1	10	49		1		50	60
その他	3	3	2	15	7	8	2	1	11	3	10	51	116	247	1	4	22	274	390
合計	6	23	7	24	26	43	9	3	30	26	25	92	314	698	3	12	60	773	1087

2. 発注者別

公	国	1	7			10	14	2	2	1		14	40	91	17			2	19	110
	公団公社等		8		4	7	18	3		7	4		4	55	11				11	66
	都道府県	2	4			3	4	4		1	7	3	4	32	16				16	48
	市町村		2	3			4			8	13	3	4	37	54			2	56	93
	その他		1	1	1				1				1	7	18	1			19	26
共	小計	3	22	4	5	20	40	9	3	17	24	22	53	222	116	1	0	4	121	343
	鉄道電気ガス		1									1	3	5	3		1	2	6	11
	その他	3		3	19	6	3			13	2	2	36	87	579	2	11	54	646	733
	小計	3	1	3	19	6	3	0	0	13	2	3	39	92	582	2	12	56	652	744
	合計	6	23	7	24	26	43	9	3	30	26	25	92	314	698	3	12	60	773	1087

・対象期間 平成26年1月1日～平成26年12月31日

平成26年 日建連会員分 死亡災害発生状況調査結果

1. 災害種類別

災害種類	工事種類													建築・設備工事					合
	水力発電	トンネル	地下鉄	鉄道軌道	橋梁	木道	河川	砂防	土地整理	上下水道	港湾・海岸	その他	小計	鉄骨・鉄筋	木造	建築設備	その他	小計	
墜落・落下												1	1	8		1	3	12	13
飛来・落下		2											2	2				2	4
倒壊													0	3				3	3
土砂崩壊等													0					0	0
落盤等													0					0	0
機械による災害(クレーン等)													0					0	0
同上(自動車等)						1					2		3					0	3
同上(建設機械等)		1							1				2	1		1		2	4
電気													0					0	0
爆発・火災等													0					0	0
取扱運搬等													0					0	0
その他	1	1									6	2	10	1			1	2	12
合計	1	4	0	0	0	1	0	0	1	0	8	3	18	15	0	2	4	21	39

2. 発注者別

公	国	1	3			1					6		11	1				1	12
	公団公社等		1										1					0	1
	都道府県										1		1					0	1
	市町村										1		1	1			1	2	3
	その他											1	1					0	1
共	小計	1	4	0	0	0	1	0	0	0	8	1	15	2	0	0	1	3	18
	鉄道電気ガス												0					0	0
	その他								1				2	3	13		2	3	18
	小計	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	2	3	13	0	2	3	18	21
	合計	1	4	0	0	0	1	0	0	1	0	8	3	18	15	0	2	4	39

・対象期間 平成26年1月1日～平成26年12月31日

図一4 平成26年 日建連会員分 労働災害発生状況調査結果

に関する協議機関として、同年4月に設立された建設五団体安全環境対策協議会の枠組みを承継する組織として、平成23年4月に発足しました。協議会では、安全・環境対策事業について、構成3団体において協議、調整し、共同してまたは日建連へ委託して実施するなどにより、建設業界の安全・環境対策の一層の推進に資することを目的として活動しています。

なお、平成26年4月の日建連の委員会組織の見直しにより、旧5団体の事業は、新設の公衆災害対策委員会に、また、旧海洋対策本部の事業は、安全委員会の海洋安全部に承継されています。

日建連安全対策本部と協議会では、本年度、公衆災害防止や海洋安全対策等のための現場点検の実施や講習会・研修会の開催、現場用教育資料・懸垂幕・ポスターの作成・配布等について、対策本部と協議会の連名による活動を行って、建設業界全体としての安全・環境への取り組みを対外的にアピールしていきます。

安全対策本部および協議会が設置された趣旨に添って、日建連をはじめ構成3団体が協力して、建設業界として、建設工事の安全・環境対策をさらに一歩進め、それにより、建設業に課せられた社会的責任を遂行して、建設業への信頼の確保に貢献していけるよう努めていきます。

5. 労働災害発生状況について

厚生労働省が発表した「平成26年における労働災害発生状況」（確定値）によると、建設業全体における死亡者数は377人で、前年より35人増加、プラス10.2%であり、極めて厳しい結果とな

りました（図—3）。

その要因については、このところの建設需要の増加と経験不足の新規入職者の増加等が考えられ、労働災害防止に向けた人材の質の維持が大変重要であると思っています。

また、産業別構成比でみますと、建設業が全産業の35.7%を占め、依然として最も多い状況にあります。担い手の確保のためにもなお一層の努力が必要であると感じています。

一方、平成26年における日建連会員企業の死亡災害発生状況ですが、前年比11.4%増の39人で、2年ぶりに大幅な増加に転じ、誠に残念な結果となりました（図—4）。土木・建築工事別では、建築が21人で前年と同数でしたが、土木が海洋工事事故などにより前年より4人増加の18人となりました。こうしたことから、6月の「災害防止対策特別活動」においては、これまで以上の労働災害防止対策の徹底を会員企業各社に訴えたところです。

なお、今夏も厳しい暑さとなることが予測されます。作業環境管理や作業管理の見直し、作業員の健康管理の指導等について、必要な配慮をお願いしたいと思います。

次に、交通事故並びに地下埋設物事故についてですが、会員企業に事故発生状況を調査したところ、平成26年中、会員企業側関係者が加害者となった交通事故は445件、また地下埋設物事故については138件の発生報告がありました。交通事故、地下埋設物事故のいずれもが前年より増加していることから、引き続き交通安全対策、地下埋設物事故防止対策を強力に推進していきたいと考えています。